



監 査 報 告 書

平成29年 5月12日

社会福祉法人 千賀の浦福祉会

理事長 遠山 勝雄 殿

監事 阿部 純子 

監事 大倉 克志 

監査報告書の提出について

社会福祉法第40条および社会福祉法人千賀の浦福祉会定款第19条第1項に基づき実施した、平成28年度における監査結果について、別紙のとおり報告書を提出します。

監査報告書

平成28年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事として年度内に開催された評議員会や理事会に出席し、法人の運営状況を把握すると共に、各施設において業務の遂行及び財産管理の状況を把握したほか、下記の日程に基づいて事業報告と財務関係諸帳簿の提出を求め、監査を実施しました。

記

平成29年5月 9日 松島長松苑拠点・清楽苑拠点

平成29年5月10日 第二清楽苑拠点・多賀城苑拠点・法人本部

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。

以上